

令和2年度草津市下水道事業報告書

(1) 概況

イ 総括事項

本市の下水道事業においては、公営企業としての経済性を発揮するとともに、生活環境の改善、琵琶湖をはじめとする水環境の保全、浸水被害の軽減に取り組むため、草津市下水道事業第8期経営計画に基づき、計画的な事業実施に努めています。

本年度は、汚水事業については、下水道施設の整備・更新・耐震化を計画的に進めるとともに、適切な維持管理に努めました。雨水事業については、雨水幹線整備を計画的に進めました。

経営面においては、新型コロナウイルス感染症による各ご家庭や事業者の皆様への経済的な影響を踏まえ、市民の生活や経済活動を支援するため、本市と契約がある市民や事業者を対象に、令和2年6月検針分から9月検針分までの下水道使用料の基本料金分として、3億783万8,300円を免除しました。なお、当該分については全額一般会計補助金により対応しました。

水洗化人口の増加とともに有収水量が増加しましたが、これまでの施設整備のために借り入れた企業債の償還や、節水型社会の進行を踏まえ、令和2年度より策定を進めている令和4年度からの草津市下水道事業第9期経営計画において、経営状況の把握を的確に行い、より一層効率的な事業運営と経営基盤の強化に取り組んでいきます。

(処理および業務状況)

本年度の実績としましては、処理水量約1,949万 m^3 に対し、有収水量は約1,625万 m^3 で、有収率は83.4%となっています。前年度と比較して、処理水量が2.1%増、有収水量については0.1%増となり、結果として有収率は1.7ポイント減少しました。本年度は雨水量が昨年に比べ増加していることが、有収率の減少につながっているものと分析します。

不明水対策としましては、下水道施設のカメラ調査および対策工事を実施しました。また、流域下水道圏域全体での取り組みが必要であることから、滋賀県も含めた不明水対策検討会において、不明水対策実施計画を策定し事業を進めているところであり、引き続き流域下水道圏域全体での不明水対策に努めます。

収益的収支の状況については、収益額が38億9,188万4,166円、費用額は34億8,966万9,501円で、差引4億221万4,665円の純利益を計上しています。この未処分利益剰余金については、全額減債積立金に積み立てる予定です。

一方、資本的収支については、収入額15億5,547万255円に対し、支出額は28億701万1,592円となり、翌年度に充当する繰越工事財源77,350円を除くと、差引12億5,161万8,687円の不足が生じました。この不足額については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,709万4,913円、繰越工事資金46,776円、減債積立金3億9,771万4,362円ならびに損益勘定留保資金8億2,676万2,636円で補てんしました。

また、大津能登川長浜線污水移設工事他5件については、地方公営企業法第26条第1項および同条第2項ただし書の規定により5,742万8千円を令和3年度に繰り越しました。

なお、汚水事業のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、4億2,944万8,925円となっています。

区 分	令和2年度	令和元年度	増 減	増減比率
処 理 件 数	33,733 件	33,146 件	587 件	1.8 %
総 処 理 水 量	19,492,642 m^3	19,086,818 m^3	405,824 m^3	2.1 %
有 収 水 量	16,252,682 m^3	16,239,128 m^3	13,554 m^3	0.1 %
有 収 率	83.4 %	85.1 %	△ 1.7 %	—